

単価契約仕様書

環境政策局西部まち美化事務所
(担当:後藤、才田 電話:882-5787)

件 名	レギュラーガソリン及び軽油
形 状 ・ 寸 法	スタンドでの給油
予 定 数 量	レギュラーガソリン 4, 200リットル 軽油 50リットル
契 約 期 間	令和8年1月1日～令和8年3月31日
契 約 条 件	<p>1 納付量の管理 給油カード（28台）により管理すること。</p> <p>2 納付対象車両 別紙車両リストのとおり。 なお、受託者は対象車両分の給油カードを発行することとし、 車両変更及び新車配備の際は、迅速に対応すること。</p> <p>3 支払方法 月末〆とし、請求書受領後30日以内に支払うこととする。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">(1) レギュラーガソリン・軽油の給油及び窓拭き等を含み、洗車等その他の業務を含まない。(2) 納付はセルフ方式でないこと。(3) 納付所は、西部まち美化事務所から半径1km以内とする。(4) 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。(5) 契約期間中に揮発油税法を始めとする法令改正が講じられた場合であっても契約単価は変更しない。ただし、請求書の請求額については、法令改正により減ずることとなる金額を差し引いて請求すること。 (請求書には「契約単価に納品量を乗じた金額」と「法令改正により減ずることとなる金額」をそれぞれ個別に記載することとし、詳細は担当者と協議すること。)

	「法令改正により減ずることとなる金額」の算定方法等については、本市と受注者の協議により定めることとする。
--	--

別紙 令和7年度給油車両リスト

No.	車両番号			
1	京都	480	こ	8037
2	京都	480	す	2702
3	京都	480	ち	3924
4	京都	480	い	3244
5	京都	480	く	9248
6	京都	480	き	1251
7	京都	480	ち	3925
8	京都	480	て	5986
9	京都	480	い	3609
10	京都	480	き	1375
11	京都	480	く	9109
12	京都	480	こ	8029
13	京都	480	せ	7241
14	京都	480	い	3238
15	京都	480	ほ	9878
16	京都	480	ほ	9880
17	京都	480	ま	9132
18	京都	480	ま	9674
19	京都	480	な	5585
20	京都	480	せ	7243
21	京都	480	せ	7244
22	京都	41	も	9299
23	京都	480	き	1439
24	京都	480	ふ	6781
25	京都	480	な	9405
26	京都	480	な	8611
27	京都	480	み	3336
28	京都	34	に	4701